

令和4年第6回

教育委員会定例会会議録

令和4年5月31日

令和4年第6回教育委員会定例会会議録

令和4年5月31日(火)

出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長、調整担当部長
伊 藤 幸 寛
総務課長 宮 崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長 長谷川 智 也

三鷹市立三鷹図書館長
大地 好 行
教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長、三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長、生涯学
習課長) 高 松 真 也

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長 松 永 透
総務課施設・教育センター担当課
長、教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田 島 康 義
学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星 野 正 人
指導課教育施策担当課長、統括指導
主事、教育政策推進室個別最適化担
当課長 齋 藤 将 之
指導課指導主事

門 田 剛 和
教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 平 山 寛

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

副参事 福 島 学

令和4年第6回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和4年5月31日（火）午後2時開議

- 日程第1 議案第17号 三鷹市立第五小学校大規模改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出について
- 日程第2 議案第18号 令和4年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第3 議案第19号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第4 議案第20号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第5 議案第21号 三鷹市文化財保護審議会への諮問について
- 日程第6 教育長報告

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、松原委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第17号 三鷹市立第五小学校大規模改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第17号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。田島課長。

- 田島総務課施設・教育センター担当課長 議案第17号についてご説明いたします。
5ページをお開きください。

学校施設の改修計画の策定は、新都市再生ビジョン（仮称）の中で、学校施設長寿命化計画（仮称）を策定することとしており、計画の策定までは、平成30年度に実施した学校施設老朽化調査の結果を基に、必要な改修等を実施することとしております。第五小学校の大規模改修Ⅱ期工事を行うために、改修工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行う内容となります。

また、本件は、5月17日に入札を行いまして、6月9日から開催されます第2回三鷹市議会定例会に議案の上程を行うために、教育委員会の承認を求めるという議案になっております。

6ページに、今申し上げました手続等の参考法令としまして、三鷹市の条例の抜粋を掲載しております。議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負と定めております。

今回の三鷹市立第五小学校大規模改修Ⅱ期工事の契約金額はこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるというものになります。

それでは、内容についてでございますが、5ページをごらんください。こちらの工事につきましては、2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月17日に行いました結果、落札を決定しましたので、契約の締結を行うというものでございます。

契約金額は2億2,000万円。契約の相手方が、東京都三鷹市牟礼一丁目5番15号、桂・三友建設共同企業体でございます。

7ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を掲載しております。

1の(2)に工事内容を記載しておりますが、第五小学校大規模改修工事としては、今年度はⅡ期工事として、北校舎棟の外壁及び屋上の改修、教室の出入口の引き戸の改修、照明器具のLED化、防災設備の改修などです。また、屋外運動場棟の外壁の改修、床仕上げの改修などを行います。照明器具のLED化につきましては普通教室、特別教室、廊下、屋内運動場棟のステージなどを行います。防災設備の改修としましては、北校舎階段

の防火シャッターをヒューズ式から煙感知器連動式に改修、屋内消火栓の配管の改修及び屋内消火栓用のポンプの更新を行います。屋内運動場棟につきましては、屋内消火栓の配管の改修を行います。

工事においては、建物内の工事を夏季休業期間において、9月以降に外壁など建物の外側の施工を行うなど、教育活動に影響等がないよう最小限になるように実施してまいります。

(3)の工期ですが、契約確定日の翌日から令和4年12月28日となっております。

8ページから14ページに、配置図、各階の平面図または立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 今の説明の中で、特に教室等については夏季休業中、子どもたちが使っていない時期という話ございました。いわゆるこの体育館についてもやはり夏季休業中の工事になるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 では、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 体育館の内部につきましては、やはり夏季休業期間中で、外壁等の改修につきましては、9月以降と考えているところでございます。

○富士道委員 となると、先ほどの説明もございましたけれども、子どもたちの学習含めて生活する上では特に支障はないという、通常の活動が保障されているという認識でよろしいでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 基本的にはおっしゃるとおりでして、通常の学校活動においては、なるべく影響がないような形で工事を進めてまいりたいと考えております。

○富士道委員 最後に、私もいろいろな学校を経験しているんですが、特に工事車両等、いろいろな動きがあるものですから、特に子どもたち、小学校ですので、その動線を含めて安全な工事になるように、ぜひこれは心がけをしていただきたいと、これはもうお願いでございます。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 学校長とも事前に打合せをしておりまして、今年はⅡ期工事になりますので、昨年同様、しっかりとした対応をしておきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 ただいまのご指摘は大変重要な視点で、特に五小の周りは道が狭くて、非常に車の出入りが厳しい、相当注意を要するという状況だったかと思えます。昨年は何事もなくですが、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

ほかの方はいかがでしょうか。ほかにご質問、ご意見等なければ採決いたします。

議案第17号 三鷹市立第五小学校大規模改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第18号 令和4年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第18号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

○宮崎総務課長 それでは、別冊の見積書を使ってご説明させていただきます。

この議案は、6月9日から予定されております第2回市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するものでございます。

まず、補正予算見積りの概要でございます。この別冊の議案の4ページをお開けいただけますでしょうか。歳入歳出予算見積総括表になります。今回の補正予算につきましては、右側の歳出予算に5,160万円を、それから左側の歳入予算に781万円余をそれぞれ増額補正するといったものでございます。

ちょっと飛ばしていただきまして、6ページをごらんいただけますでしょうか。歳出予算見積概要でございます。補正予算見積りに係る事業は4件でございます。

1件目の学校給食関係費につきましては、コロナ禍において物価高騰等により直面しております小・中学校に対しまして、臨時的・緊急的な対策として食材費の高騰分に対する補助を行うというもので、4,187万円余を増額するといったものでございます。

続きまして、2件目の文化プログラム・学校連携事業費につきましては、同事業を井口小学校、南浦小学校、第二中学校で実施することといたしまして、160万円を新規に計上するといったものでございます。

3件目の体育健康教育推進校事業費につきましては、同事業を第六小学校で実施することといたしまして、50万円を新規に計上するといったものでございます。

それから、4件目の学習用端末等整備事業費につきましては、学習用タブレット端末の機器操作等の支援を行うデジタル利活用支援員を8月1日以降配置するため、762万円余を増額するというものでございます。

戻りまして、5ページをお開きください。歳入予算見積概要でございます。

1点目は東京都の支出金になりますけれども、デジタル利活用支援員配置支援事業補助金571万円余につきましては、先ほどご説明いたしました学習用端末等整備事業費に充てまして、2件目の文化プログラム・学校連携事業委託金160万円につきましては、これも先ほどご説明いたしました文化プログラム・学校連携事業費に充てます。

3件目の体育健康教育推進校事業委託金50万円は、こちらも先ほどの体育健康教育推進校事業費に充てるものでございます。

なお、学校給食関係費の歳入につきまして記載はございませんけれども、こちらは教育費ではなくて総務費において計上されることとなっております。

続きまして、同じく本日配付の参考資料により、それぞれの事業について担当課よりご説明いたします。

○久保田学務課長 学務課長の久保田でございます。市立小・中学校における学校給食の食材費高騰分の支援についてご説明をいたします。

1 事業概要です。コロナ禍において物価高騰等に直面しております小・中学校に対して、国の臨時交付金を活用し、臨時的・緊急的な対策として、食材費の高騰分に対する補助を行い、学校給食への負担軽減を図ってまいります。

2 事業内容です。消費者物価指数（食料）を参考としつつ、1食当たり平均8%の補助を行います。

3 実施期間です。令和4年7月から令和5年3月を予定しております。

4 補正予算計上額でございます。4,187万8,000円を計上しております。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 では、私から、文化プログラム・学校連携事業の実施についてご説明をさせていただきます。参考資料2ページをごらんください。

このたび井口小学校、南浦小学校、第二中学校が、東京都教育委員会の文化プログラム・学校連携事業に申請しまして、東京都教育委員会の審査の結果、3校を指定校として決定したことにより、その事業費として160万円を6月補正予算に計上するものでございます。

それでは、文化プログラム・学校連携事業についてご説明いたします。

この事業は、オリパラ教育の後継事業といたしまして、日本人としての自覚と誇り等の資質を育成するために、指定を受けた学校が、芸術・文化の鑑賞や体験等の取組を推進することで、児童・生徒が様々な文化に対する理解を深めることを目的としております。

事業内容といたしましては、井口小学校が広域活動団体型（大規模団体等との連携）に指定されまして、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」と連携し、全学年を対象に、本物の芸術に触れる機会を創出し、音楽文化の理解を深めます。

また、南浦小学校と第二中学校は、地域連携型（地域の小規模団体等との連携）に指定をされました。

南浦小学校では、「特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち」と連携いたしまして、4・5年生を対象に、世界や日本の伝統音楽について理解を深めます。

第二中学校では、地域の「にしみたかお茶くらぶ」と連携いたしまして、3年生を対象に茶道について学び、体験する機会を創出することで、茶道についての教養を深めてまいります。

都内全体では、公益活動団体型が30校、地域連携型が150校指定されております。指定期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間、補正予算計上額といたしましては、歳入が160万円、補助率は都費10分の10の事業でございます。歳出としては、公益活動団体型の指定である井口小学校が100万円、地域連携型の指定である南浦小学校と第二中学校はそれぞれ30万円でございます。

続きまして、体育健康教育推進校事業についてもご説明させていただきます。参考資料の3ページをごらんください。

こちらは、第六小学校が東京都教育委員会の体育健康教育推進校事業に応募いたしまして、東京都教育委員会の審査の結果、指定校として決定したことにより、その事業費として50万円を6月補正予算に計上するものでございます。

この事業は、学校において効果的な体育健康教育を実践的に研究し、その効果を全都に普及することを狙いとしております。都内全体で都立学校を含め、30校が指定されております。

事業内容としては、学級活動等での食育や健康安全に関する学習の実践、運動の日常化に向けた取組、運動の楽しさに触れながら、子どもたち自身で課題解決ができるような体育授業の改善、東京都小学校体育研究会と協働した指導に関する研究開発、乗り入れ授業等による専門的知識の向上に取り組んでまいります。

指定期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間で、1年目に中間発表、2年目に成果発表をする予定でございます。補正予算計上額といたしましては、歳入歳出ともに50万円、こちらも補助率が都費10分の10の事業でございます。

説明は以上です。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 市立小・中学校児童・生徒1人1台タブレット端末のさらなる利活用に向けた支援についてご説明いたします。参考資料4ページをお開けください。

1の事業概要です。令和4年度当初予算においては、卒業、入学における学習用タブレット端末の回収及び貸出しに伴う作業について、委託することによる教員の負担軽減を図るとともに、教員向け研修を予定しているところでございます。

これに加えまして、新たに創設されました東京都の補助制度を活用して、学習用タブレット端末のさらなる利活用に向けた支援の拡充を行うものでございます。

2の事業内容でございますが、支援員が各学校を訪問し、授業における学習用タブレット端末機器の操作や、障害対応を含む利活用の支援を行うものでございます。訪問は週1回4時間程度を予定しております。

3の事業期間ですが、令和4年8月1日から令和5年3月31日までです。

4の補正予算計上額ですが、(2)の歳出は762万2,000円。歳入としましては、東京都の補助金、東京都デジタル化利活用支援員配置支援事業補助金を活用することとしております。補助率は4分の3でございます。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 まず、学校給食の食材費の高騰に関わることなんですが、今回大変いろいろなものが、食材が値上がっているというのは報道等で出ております。この議案はあくまでも補正予算で今年度、来年3月までの対応ということですが、これは来年4月以降、つまり令和5年度以降もこういう傾向が続くんじやないかなとちょっと心配しているんです。そうなればこれは来年、令和5年度の予算も当然増額をして要求していかないと間に合わないのかなと思うんですが、その辺の方向性というのは今どう考えているのでしょうか

か。

○貝ノ瀬教育長 久保田課長。

○久保田学務課長 今回の補正予算につきましては、あくまでも臨時的・緊急的な対応として、国の臨時の交付金を活用した事業としているところでございます。

この後の状況につきましては、確かに物価の高騰がまだ続いているような社会状況、さらにウクライナの問題などが絡んでまいりますので、そこら辺の社会状況や消費者物価指数の推移、そういったものを丁寧に注視しながら予算措置、また、対策について、今後しっかりと検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 今食材ということでしたが、今後例えば光熱費、ガス、電気代も相当今、特に原油の問題も上がっているわけですので、それを含めながらトータルで、やはりおいしくて中身のあるものを出していくのが一番のこれはもう給食の使命ですので、そこをぜひご対応等含めてお願いをしたいと思います。

それから文化プログラムの件ですが、今、長谷川課長からも説明がありましたが、例えば井口小の全学年で、本物の芸術に触れるというような表現ございましたけど、具体的にはこういうことをやるよというものがあれば、お知らせ願いたいんですが。

○貝ノ瀬教育長 長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 井口小につきましては、昨年度もこの事業に応募して認められておりまして、2年目の継続事業でございます。

昨年度はNHK交響楽団と連携をいたしました。今年度の予定としては、先ほど申し上げましたように、三鷹市スポーツと文化財団と連携しまして、実際の演奏家を招へいして、音楽ホールでオーケストラの演奏を聴いて、いわゆる本物の芸術に触れる機会とすることや、実際に代表児童による指揮者体験、それから合唱などの児童の参加型コンサート、そのようなことを予定しているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 音楽ホールという話だったけど、ホールへ出かけるんですか、これは。

○長谷川指導課長 その予定です。

○富士道委員 そこにプロのオーケストラがいらっしゃって、そこで実際に生の演奏を聴く。

○長谷川指導課長 そのとおりです。

○富士道委員 また、子どもたちが一緒に合同演奏したりとか、そういうことですね。

○長谷川指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

○富士道委員 もう1点だけいいですか。

先ほど最後のタブレット端末の活用支援の件なんですが、これは事業期間として8月1日からというようなことが、先ほど説明がございました。子どもたちがいない間に、8月1日からということになれば、当然教員たちの研修、教員たちの準備のための期間から、

そういう時期にあえてこういう形で支援をしていただける、そういうようなことの理解でよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 ご指摘のとおりでして、2学期というのは8月25日からですので、そういう意味で8月1日から入れて、しっかりと学校を支援してまいりたいと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 今の文化プログラムの件で、本物の芸術に触れるということは、とても子どもたちにとって大切なことだと思うんです。井口小が2年目、2回目ということでしたけれども、ほかの学校ではなく井口小で実施することになった経緯はどういうものなのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 こちらは東京都教育委員会から、当事業があることを全ての校長に周知しております。その中から、学校の実情に応じて校長が応募して、それを三鷹市教育委員会を通じて東京都教育委員会に申請し、最終的に東京都教育委員会が決定するという流れでございます。

○櫻井委員 なるほど、あまりほかの学校からは希望は出ていないということでしょうか。

○長谷川指導課長 今回の都の事業についての応募は井口小以外ございませんでしたが、市独自の事業として演奏家を学校に派遣して、本物の音楽に触れるという事業も行っておりますので、そこで代替している学校もあるのかなと思います。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 その代替しているという事業、これはなかなか三鷹独自の取組だと思うんですが、あまり知られていないので、この際ちょっとご披露いただけますか。

○長谷川指導課長 オーケストラというわけではございませんが、それぞれの楽器のプロの演奏家を各学校に派遣して、子どもたちにプロの演奏を披露するという事業を三鷹市独自の予算として計上し、全ての学校で実施しているものでございます。

○貝ノ瀬教育長 高松部長。

○高松教育部理事 少し補足をさせていただきます。公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団では、教育委員会からの受託をいただいて、小学校における音楽活動の充実、また、本物のクラシック音楽に親しむ、心情を培うということのために、プロの演奏家が学校に出向いて訪問演奏を行う、そうした事業を行っているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 全校対象ですよ。

○高松教育部理事 そうです。

○貝ノ瀬教育長 これがまたちょっとほかの自治体と違って、全校にプロのオーケストラじゃないですけども、アンサンブルとかという形になりますが、来ていただいて、子どもたちと対話をしながら、音楽になれ親しんでもらうという、そういう取組をずっと続けているんですよ。これはすごくいい取組で、多少お金もかかっていますけれども、そ

んなこともあって大々的に音楽会に出かけるということについての応募は結果的には少なかつた、こういうことになります。

○櫻井委員　とてもいいお考えだと思うんですけども、その取組を全校でやられているのであれば、どういったプロの方が学校に来られているとか、そういうのをちょっと知れたらいいなと思うんですけど、そういう何か情報はあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　どういう演奏家が来ているかということですかね。高松部長。

○高松教育部理事　スポーツと文化財団では様々な音楽事業を行って、市民の皆様に芸術に触れていただく機会を設けておりますので、いろいろな演奏家とのお付き合いがございますので、そうしたプロの演奏家の方に出向いていただくということで、委託をいただいて、派遣をするという形を取っております。

○貝ノ瀬教育長　大体、私の知っている限りではやはりピアノとバイオリンとかトランペットとか、そういうなじみのある楽器の演奏家が主流といたしますか、多いですね。

○高松教育部理事　そうですね、小編成での演奏という形になっております。

○貝ノ瀬教育長　数人ということですからね。

○高松教育部理事　そうですね。

○貝ノ瀬教育長　ですから、ティンパニーとかそういうようなわけにはなかなかいかない。そういう実情ですね。

○櫻井委員　オーケストラのメンバーとか、そういう方たちの音楽もいいですけども、他に南浦小で世界の伝統音楽とかありましたね。

○貝ノ瀬教育長　民族音楽とかね。

○櫻井委員　そうですね、民族音楽とか、例えばいわゆるオーケストラのクラシックだけでなくジャズだとか、そういうものにも触れる、あるいは声楽とかそういうものに触れる機会を子どもたちに与えられたらなと思って、どういう方たちかなとちょっと興味を持ちました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　今回の南浦小学校の要請で来られる予定の方たちは、民族的な音楽だとか、それからフラダンスというような希望も何かあって、多様な文化に触れる機会を設けたいという、そういう学校側の要請にお応えするということになっているんですね。長谷川課長。

○長谷川指導課長　このたび南浦小学校が連携をいたしますNPO法人芸術家と子どもたちという団体は、豊島区の目白に拠点を置くNPO法人で、旧区立中学校の校舎に事務局を置いている団体です。これまでも東京都をはじめ、多くの自治体と連携しながら、アーティストの様々なワークショップを実施しております。

その中から南浦小学校では、アフリカやアジア、南米などの民族楽器、それから、日本の神楽太鼓等の民族楽器を使った即行演奏を聞きながら、児童とともにセッションをしたり、身体表現をしたりしながら、芸術に触れる活動をするという計画を立てているところでございます。

○貝ノ瀬教育長　東京都は様々な芸術家を支援するというので、たくさん登録してい

ろいろ紹介するという、そういうことの事業をやっているだけ、その一環で、各学校にも補助をして、そして、そういう音楽家を含めて芸術家たちが子どもたちに文化を伝えてもらうという、そういう事業の一端だということですね。

ですから、例えば三鷹のお囃子とか、そういう三鷹独自のオリジナルなものも希望すればできるということでもありますので、そういう多様な文化体験ができるという、そういう事業です。それが今回は南浦小学校と井口小と二中と。二中は茶道の体験ができるということですね。

もっとたくさん多く応募してくれるといいのになと、櫻井委員おっしゃるようにそう思いますが、やはり授業時数とか行事等の関係で、なかなか時間が取れないというところもあるんだろうと察していますが、ほかの委員さんはいかがですか、よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第18号 令和4年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第19号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

日程第4 議案第20号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。

日程第3 議案第19号及び日程第4 議案第20号の議案については、関連議案ですので一括して審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。議案第19号及び議案第20号を一括して議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、三鷹市いじめ問題対策協議会の委員の委嘱についてと、三鷹市社会教育委員の委嘱について、どちらもPTA役員の改選に伴い、委員に変更が生じるものですので、一括してご説明いたします。

それでは、初めに三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱ですが、まず、17ページをお開きいただきまして、こちらが議案の本文となります。

本件は、19ページにありますように、三鷹市いじめ防止対策推進条例及び三鷹市いじめ問題対策協議会規則に基づいて委嘱するものでございます。

三鷹市の公立学校PTA連合会理事の改選が行われたことから、18ページの下から3段目の星がついているところなんですけれども、釘宮俊太郎さんを三鷹市立小学校保護者の代表として、令和4年5月31日から令和5年4月18日までの期間で委嘱するというものでございます。

釘宮俊太郎さんは、三鷹市立第六小学校PTA会長ということでございます。

続きまして、三鷹市社会教育委員の委嘱ですけれども、23ページが議案の本文となります。

本件は、26ページにございますように社会教育法、三鷹市社会教育委員条例及び三鷹市社会教育委員条例施行規則に基づいて委嘱するものでございます。なお、三鷹市の場合は、社会教育委員会議は生涯学習審議会と兼ねておりまして、27ページにございますように、三鷹市生涯学習審議会条例等を参考に掲載しておきました。こちら三鷹市公立学校PTA連合会の理事の改選によりまして、25ページの下から4番目の星のついたところ、富澤昌人さんを家庭教育の向上に資する活動を行う者として、令和4年6月28日から令和5年6月19日までの期間で委嘱するというものでございます。

富澤昌人さんは、三鷹市公立学校PTA連合会の副会長をされている方でございます。私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

要はいじめ問題対策協議会の委員さんの交代で保護者代表の方、そして、三鷹市社会教育委員の方でやはり交代があって、やはり保護者代表の方ということで、これは充て職ということになるのでしょうか。そんなことで提案がされておりますが、いかがでしょうか、よろしゅうございませうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第19号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第20号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第21号 三鷹市文化財保護審議会への諮問について

○貝ノ瀬教育長 日程第5 議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松部長。

○高松教育部理事 それでは、議案第21号についてご説明申し上げます。議案資料31ページをお開きください。

この議案ですけれども、明治6年建立の石造馬頭観音供養塔、石造物でございますが、そちらを三鷹市指定有形文化財に指定するに当たりまして、三鷹市文化財保護条例第47条の規定に基づき、あらかじめ教育委員会から文化財保護審議会に諮問することについて、お諮りをさせていただくというものになります。この31ページの文書が、文化財保護審議会への諮問文案になっております。

参考法令として、36ページに、三鷹市文化財保護条例の抜粋を掲載しております。

第6条第1項で、市の区域内に存する有形文化財のうち、市にとって重要なものを三鷹市指定有形文化財に指定することができる」と規定をしております。

また、第47条におきまして、教育委員会は、次に掲げる事項について、あらかじめ審議会に諮問しなければならないとしておりまして、その第1号で、市指定有形文化財の指定を諮問事項として規定をしております。この規定に基づきまして、諮問を行うというものとなります。

それでは、具体的に文化財の内容についてご説明を申し上げます。32ページ以下の参考資料によりまして、文化財の概要や指定理由等についてご説明申し上げます。また34、35ページには、写真を掲載しておりますので、併せてごらんいただきながらご説明をお聞きいただければと思います。

32ページの1、共通事項でございます。名称は、明治六年銘、明治6年建立の石造馬頭観音供養塔1基で、威徳院というお寺に奉安された位牌を「付」、これを「ついたり」と読みます。位牌を付としております。

この付というのは、文化財本体に関連します物品ですとか資料などを本体と併せて文化財指定を行うことで、歴史的な価値を明らかにするような資料を併せて守っていくというような趣旨になるものでございます。

建立年代としまして、明治6年、1873年4月。所在場所ですけれども、新川二丁目にございます威徳院の境内にございます。

この石造物については、令和2年度に文化財保護審議会委員でもある石造物の専門家による調査を行っておりまして、以下ご説明させていただきます内容が分かっています。この間、文化財保護審議会でも調査結果の共有をいただき、また、審議会委員の皆様からも、幕末から明治後期の地域の様子を伝える貴重な資料ということで、市の文化財に指定をして、市民の誰もが見学できるように公開、活用をすべきだと、このようなご意見をいただいているところでございます。

資料32ページの2、当石造物の特徴についてでございます。

(1)のアの材質・規模は記載のとおりで、石造物の塔身の高さが約90センチ、幅が約30センチというようなものでございます。

イに銘文ということで、石造物に刻まれている文字等を記載しております。そもそも馬頭観音といいますのは、農作業ですとか輸送用の馬などが埋葬される場所などに祀られる観音像でございまして、村外れなどに設置されることが多いというものでございますが、この馬頭観音は塔身の後面、後ろ側に4人の人物の名が刻まれた異例のものでございます。そしてその名が刻まれた4人は、地域で悪事を働いていた盗賊と伝えられておりまして、石像馬頭観音に盗賊の名が刻まれるに至った経緯等について、ウの概要というところに記載をさせていただきます。

ウ 概要の3行目以下でございますが、古文書の三鷹吉野泰平家文書には、事件の経緯が克明に記された文書が残されております。それによりまして、当時、地域に出没して、強盗、追い剥ぎなどの悪事を働いていた盗賊を最寄りの村々で申し合わせて、山狩りをし

て捕縛しようとしたと。そうしたところ鉄砲や刀で反撃をされたと。そのため、やむなく打ち殺すに至り、野川村に埋葬して、盗賊が所持していた武器とともに、「関東御取締御役所」に届け出たということが記載をされております。

この文書ですけれども、野川村の名主を筆頭に、近隣の村々の名主の連名で作成されたものになっております。

また、威徳院には石像物と同じ名前の被供養者の戒名が刻まれた位牌がございまして、この事件に関わった当事者の思いを今に伝えるものと言えると考えております。

伝承によりますと、盗賊の埋葬地、旧野川村と旧下連雀村の境界付近という記録なんです。現在の三鷹市役所の少し東側になります。その埋葬地には当初「野盗様」と彫られた自然石が置かれていただけでしたが、明治6年に、地域の有志により本石造物が建立されていると。その後、恐らく昭和40年代と思いますが、人見街道の拡幅工事に伴いまして、行き場がないということで三鷹市においてお預かりする、保管するようになりまして、収蔵庫等の都合もあり、保管場所が数度にわたり変更されてきたところですが、ここで地域の貴重な文化財として有効に保存、公開することを目的として、関連する位牌を承継し、管理をしている威徳院に移設をしたというものとなります。

エ 建立の目的でございまして、繰り返しのなってしまうんですが、本石造物に慶応4年6月に亡くなった4名の被供養者の戒名と、その供養者である名主等21名の名前が刻まれておりまして、亡くなった4名の者を扶養するために建立されたものであるという旨をここに記載をしております。

33ページに参りまして、(2) 関連史資料でございまして、アの古文書については、先ほどご説明させていただきました内容になります。

また、イとして位牌と書いておりますけれども、この表面には、石像馬頭観音に刻まれた4名の被供養者の戒名、また、裏面の銘からは、野川村名主の鈴木作右衛門さんが、威徳院に奉安したものであることが分かっております。この石造物を建立した時期に、当該事件に関わった地域住民の思いを示す貴重な資料と考えております。

最後に3の指定理由でございまして、この石造物については、江戸幕府の崩壊から明治新政府への政権交代期に政情が不安定な状況の中で起きた盗賊殺害という不幸な事件に関連して建立されたもので、現存する古文書は、その建立の原因を明らかに裏づけ、また、位牌はその事件に関わった当事者の思いが感じられるものとなっております。

幕末から明治初頭にかけて、地域の治安が極度に悪化した時期に起きた不幸な出来事に対して、それに関わった村民たちが後年に至り死者を悼み、供養するという敬けんな祈りの姿があったことを想起させ、地域社会における民衆の歴史を理解する上で極めて貴重な資料だと考えております。

以上のことから、市指定有形文化財に指定することについて、文化財保護審議会に諮問するというものとなります。

なお、本日諮問の決定をいただきましたら、6月20日に開催を予定しております文化財保護審議会に諮問を行いまして、審議会からの答申を得た後に、改めて文化財の指定について、教育委員会の議案としてお諮りをさせていただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。簡潔に分かりやすい説明だったと思いますが、文化財の指定をここで決めるということじゃなくて、指定にするかどうかの諮問をしてよろしいかという、そういう内容です。由来を今聞くと、なかなかちょっと言葉が出ないような内容であります。昔はこういうことは私もほかのところで聞いたことがあります。ある島のことで似たようなことを聞いたことがあります。悪人といえども慈悲の心で供養するという、そういう日本の伝統文化の表れかもしれませんが、あまり簡単に言えるようなことじゃないのかもしれませんが、どうでしょうか、諮問するというところでよろしゅうございませうか。

ご質問、ご意見などありましたら、お願いします。

○松原委員 質問なんですけれども、この指定をすることによって、その保存や管理に関してメリットがあるということなのだろうとは思いますが、この指定によって具体的にどういうふうになる、何が変わるのかということをお教えいただけますか。

○貝ノ瀬教育長 高松部長。

○高松教育部理事 文化財を指定するという事で、市にとっては地域の歴史を伝える文化財について、まず保護、保存するという趣旨がございます。併せて公開、活用する、地域の皆さんにしっかり見ていただくと、そうした趣旨がございます。

市にとっても地域の歴史を伝える文化財が将来にわたってしっかり保護されるということ、そして、文化財の活用にもつながるということ、そうしたメリットがあると考えているところでございます。

○松原委員 例えば保存や管理について補助が出せるようになるだとか、またはこういうのを指定することによって勝手に廃棄ができなくなるみたいなことはあるんでしょうけど、そういうような効果であるとか、そういったものについてはどういったものがあるんですか。

○貝ノ瀬教育長 高松部長。

○高松教育部理事 指定文化財については、現状変更について制限されるなど様々な制約というものもございます。一方でご指摘のとおり、保存に対して公的な支援が得られるというようなメリットもあるかと思います。今回は石造物ということなので、あまり考えにくいかなとは思いますが、例えば建造物のようなもの場合は、管理、修理について多額の費用を要して、所有者の方がその負担に耐えられないような場合は、費用の一部として、市が予算の範囲内で補助を行うというような仕組みも条例で規定をしておりますので、そうした制度の活用も可能になると、そうした点もあろうかと思います。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 松原委員、よろしいですか。

○松原委員 大丈夫です。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんいかがですか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第21号 三鷹市文化財保護審議会への諮問については、原案のとおり可決するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　では、引き続き、日程第6　教育長報告に入りたいと思います。

伊藤部長。

○伊藤教育部長　それでは、私から新都市再生ビジョン（仮称）中間まとめ、資料1と2というものがありますので、まず、資料1をごらんいただきたいと思います。資料1が概要版、資料2は本冊になっています。

まず、資料1ですけれども、内容に入る前にこれまでの経過なんですけれども、新都市再生ビジョン（仮称）につきましては、昨年10月の教育委員会定例会で、策定に向けた基本的な考え方をご報告させていただきました。その後、全庁的な検討を進めまして、中間まとめに至ったところです。なお、本件については、5月に開催された市議会の文教委員会においても、報告をしております。

それでは、概要の1ページをごらんください。なお、今回説明のポイントは黄色のマーカーを引いておりますので、よろしく願いいたします。

2の位置付けです。本ビジョンは老朽化した公共施設の適切な維持保全や建替え等を計画的に進めるための原理・原則となる考え方や方向性を示すものです。また、国が策定を求めている学校施設など個別施設ごとの長寿命化計画に位置付けられるものとなります。

ただ、これは具体的に今後、この後見ていくと分かるんですけれども、もうまさに基本的な考え方と方向性を示すものなんですけど、今回の中間まとめでは、具体的などこの施設をいつどのように建て替えるという中身がまだ記載されておられませんので、現時点ではまさに中間まとめで、考え方、方向性の含意を示したと、そのような位置付けになるものです。

次に、4の対象期間をごらんいただきますと、中長期的な視点で取り組んでいく必要があることから、対象期間をおおむね令和44（2062）年度までとします。行政計画としては超長期の計画となります。これはビジョンの性格から来るものです。ただし、令和17（2035）年度までを「前期」、それ以降を「後期」として区分をいたしまして、計画の見直しの規定、それから必要に応じて弾力的に計画は見直していくと、長期の計画ですから、そのような見直しを規定しているところです。

次に、右側になりますけど、6番の公共施設マネジメントの基本的な考え方です。引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、今後どのように公共施設をマネジメントしていくかについて、(1)から(4)まで四つの考え方を示しています。

下の図ですけれども、これは(2)の建替え時期の分散化と平準化のイメージを示したものです。施設の長寿命化により目標使用年数80年、青いところに目標使用年数80年での建替えと書いてあるんですが、これを原則とするんですけれども、点線の囲みのように、更新時期が後期に集中することになります。

そこでグループ I、これが早期に建替えるグループなんですけれども、そこを前倒して、前に持ってきて平準化を図る。建替えスケジュールを優先順位グループ I の建物については、前で建替えスケジュールを調整すると、そういったイメージを記載したものです。

次に、7番の公共施設整備の方向性をごらんください。

社会的な背景や公共施設の課題、今後のまちづくりの展開等を踏まえ、これからの公共施設の在り方を整理しています。アからエの4点で整理しているところなんですけれども、エの分散ネットワーク型の公共施設への再編なんですけれども、施設の複合化・多機能化等とともに、施設利用や管理運営の連携・融合化を図り、地域での総合型・融合型の施設づくりを行う、このような考え方を示しています。

これは教育委員会関連として地域の共有地（コモンズ）として、学校施設の有効活用や複合化・多機能化を図っていくという方向性、また、国立天文台周辺地域のまちづくり、こちらにもつながる考え方がここで示されているというものです。その下の（2）施設類型ごとの整備の考え方については、この後、本冊でご説明をさせていただきます。

次にちょっと飛びまして、最後のページをごらんください。

一番下にグループ I とする施設ということを書いていますけれども、要は先に整備をする施設はどのような考え方なのかという評価の仕方を示しています。黄色のマーカー以下四つの丸がありますけれども、公共施設の再編と地域のまちづくりを一体的に進める事業、総合型・融合型の施設づくりにより魅力を高めることができる事業、複合的に効果が生じるなど事業効果の高い優先プロジェクトとして整備する施設、ここまでのこの三つが主にまちづくりの視点から優先をしていくという考え方です。最後は分かりやすいんですけども、防災都市づくりや構造躯体の劣化状況等から早期の対応が必要な施設、これは劣化しているから早く建て替えようと、そういったものになります。

概要は以上なんですけれど、次に、資料2の本冊をごらんください。29ページをお願いいたします。こちらはマーカーを引いていないんですが、29ページです。

本冊の中で、施設類型ごとの主な施設について基本的な方向性を記載したものです。教育委員会関係の施設についてご説明いたします。中段に学校施設があります。小・中学校です。

一番上の丸ですが、ハザードマップの浸水予想区域内に立地する羽沢小学校については、移転に向けた検討を進めます。また、災害時の避難所として、総合的な防災性の向上とバリアフリー化など質の高い避難生活環境の確保に向けた整備を進めることといたします。

次に、教育環境の確保整備として、三つ目の丸ですが、適切な維持保全を行うこと、それからその次、ICT利用環境の整備や35人学級への対応、感染症予防に配慮した空間の確保など、整備の考え方を示しているところです。また、次に学校3部制なんですけれども、学校施設においては、学校3部制に対応した機能転換が可能な施設としての活用、運営について検討をするという方向性を示しております。

最後の丸なんですけれども、これは学校の建替えに当たっては、児童・生徒数の増減に柔軟に対応できる整備を行うとともに、学校施設の適正規模・適正配置について検討を行います。また、地域の共有地（コモンズ）として、学校施設の有効活用や複合化・多機能化を

進め、他の公共施設機能と連携・融合した施設となるよう取り組むことといたしております。これが小・中学校の建替えに向けた基本的な方向性ということの整理です。

30ページをごらんください。中段に社会教育系施設と記載があります。図書館です。

図書館については図書館分館、学校、コミュニティーセンター等の図書館機能の連携や一体化について検討を行い、多様な観点から図書館ネットワークの再構築を進めるという方向性を示しております。また、本館についてですけれども、市庁舎等の建替え・市民センターの再整備を検討する中で、複合化について検討を行うということを示しております。

次に、その下のスポーツ・レクリエーション施設というところで、川上郷自然の村です。こちらについては、引き続き効率的な施設運営に取り組むとともに、今後の施設の利用の在り方についても多角的に検討をしていくという記載があります。

以上ですが、最後にスケジュールなんですけれども、今年の9月には今中間まとめのものを案にして、さらにパブリックコメントを行った後、12月にはこのビジョンを確定したいと考えているところです。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。改めて伊藤部長のお話を聞いて、僕の頭も整理されました。ありがとうございます。

特に29ページの学校教育系施設で、浸水予想区域内の羽沢小学校については、移転に向けた検討を進めるということが明言されて、それから、場合によっては、一番下の学校施設の建替えに当たっては、児童・生徒数の増減に柔軟に対応できる学校施設の適正規模・適正配置と、こういう観点も考慮することが今後出てくることもあるかなという感想を持って聞いておりました。

では、続きまして、教育長報告、各課から参ります。総務課、お願いいたします。宮崎さん。

○宮崎総務課長 では、ご説明いたします。38ページ、39ページをお開きください。

初めに38ページの実績等でございます。

5月19日に、市議会文教委員会が開催されまして、請願ですけれども、「三鷹市立小・中学校の教育現場におけるコロナ感染対策の実施について」の審査がありました。請願者の代表者の方の説明と、それから文教委員会委員の質疑、こちらは教育委員会は入っていませんでしたけれども、質疑の後、教育委員会から現状のご説明として、国や都の指導を踏まえて三鷹市教育委員会でガイドラインを作成して、各学校で運用しているといった旨の現状説明を行っております。

その後、委員からの質疑になりまして、学校ごとに運用がまちまちになっているのではないかなというご質問があったところなんですけれども、校長会において徹底していると、今後もそういうふうにするといったような回答を行ったものでございます。

委員会の結果としましては、マスクについて、国の動向を配慮する必要があるということで、継続審査となっております。

続きまして、5月25日なんですけれども、全国市町村教育委員会連合会の定期総会が学士会館で開催されまして、畑谷委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

それから5月26日なんですが、これは令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会を、嘉悦大学ビジネス創造学部副学部長の木幡敬史先生と、玉川大学教師教育リサーチセンター教授の柳瀬泰先生にご出席いただきまして、数多くのご意見をいただきました。この点検・評価につきましては、7月の定例会に議案として提出する予定になってございます。

次に、39ページの予定等でございます。こちら記載はございませんけど、本日の午前中に市議会の臨時会が開催されておりまして、新型コロナウイルスワクチン追加接種の関係などの補正予算についての審議がございました。6月9日から30日までにつきましては、第2回市議会定例会が開催されるものでございます。

私から以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 40、41ページをお開きください。令和4年度当初の学校施設関係の工事につきましては、記載のとおりでございます。また、学校施設長寿命化計画（仮称）につきましては、先ほど伊藤部長がご説明したとおり、中間まとめを行ったところでございます。今後12月の計画策定に向けまして、取り組んでまいりたいと考えております。

教育センターにおきましては、東京都から北多摩第二教科書センターの指定を受けていますので、法定展示として、6月10日から20日までの間、14日間、教科書展示を教育センター3階の第三中研修室で行う予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 42ページ、43ページをお開きください。2点、口頭にてご報告をいたします。

1点目、ウクライナ避難民の就学についてでございます。前回の教育委員会から昨日時点、この間、新たな就学についてはございませんでした。5月30日時点で、三鷹市では14世帯25人の都営住宅の受入れを行っているということで、報告を受けているところでございます。また、詳細は確認中とのことですが、ICUにおいても避難した学生の受入れを行っているとのことございました。

2点目でございます。6月27日に、学校保健会総会を教育センターで開催いたします。総会終了後に、東京医科歯科大学の眼科医であります五十嵐多恵先生による学童の近視についてをテーマとした、視力の低下の状況やその対策、傾向について、リモートによる講演会を行う予定としております。その他、報告事項につきましては記載のとおりです。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ウクライナ人の就学の子どもは、この間では2人でしたね。どこの学校でした。

○久保田学務課長 一中と六小に。

○貝ノ瀬教育長 一中と六小の、一中は中1、六小は。

○久保田学務課長 そこも1年生に就学しております。

○貝ノ瀬教育長 六小は小学校1年生。ということで、現在も今のところ2名の子どもが在籍しているということですね。ありがとうございました。

では次、総合教育相談室、星野さん。

○星野学務課教育支援担当課長 それでは、総合教育相談室です。44、45ページをごらんください。実績報告についてです。

こちらは2点。5月16日実施の教育支援推進委員会と19日の幼・保・小連携推進委員会の概要についてご報告いたします。

まず、5月16日の教育支援推進委員会です。こちらの委員会については、三鷹市立小・中学校における三鷹市教育支援プラン2022の進捗状況を検証するために開催をしているものでございます。

委員会当日ですけれども、事務局より教育支援プラン2022の進捗状況調査の集計結果を報告した後、次の3点について委員の方々に協議をしていただきました。1点目が個別指導計画、個別の教育支援計画の充実に向けて。2点目が教育支援に関する教員の指導について。3点目が学習用タブレット端末の活用についてでございます。

委員の方々の主な意見としては、1点目の個別指導計画、教育支援計画の作成について各学校ではかなり進んでいる状況であるという一方、教員の負担が増えている状況もあり、様式の簡略化や効率化のためのシステム導入の検討が必要ではないかという、ご意見をいただきました。また、作成と活用については、目標設定の際に児童・生徒本人との共有をすることが望ましいとの意見もいただきました。

2点目、教育支援に関する教員の指導についてです。こちらは教育の資質向上については学校間、小・中交流による指導の仕方や子どもの実態把握の共有が重要であること。外部の専門家の力を活用して、OJTにつなげていくことも効果的であると意見をいただきました。

3点目が学習用タブレット端末の活用についてです。現在学校での活用が進んでおり、多くの実践がなされている。ただ、その中で事例の蓄積により活用方策を精選していく段階に今なっているのではないのか。タブレット端末を使い、何がしたいを明確にしていくということが必要であるのご意見をいただきました。

いただいた意見については、三鷹市立小・中学校の現状を踏まえたものであり、教育支援の充実に向けてできることはすぐに取り組み、改善を図ってまいりたいと考えております。

続いて5月19日に開催した幼・保・小連携推進委員会についてでございます。

こちら当日の委員会については、各委員の所属での取組をご報告していただいた後、コロナ禍における幼・保・小連携の取組について協議をしていただきました。

委員の方々の主な意見では、コロナ禍で従来の取組ができない状況にあったけれども、オンラインが一定程度普及したことで、これまでなかなか関わりが持ちづらかった方々が学校の活動等に参加しやすくなった。従来どおり対面に戻すよさもある一方で、感染の心配などもいまだ根強いので、引き続きオンラインを活用していくことが望ましいということ。対面、オンラインどちらにしてもメリット、デメリットがあるので、方法論などは未

確立だと思うけど、過渡期だと思うので、ぜひ模索していくことが重要であるご意見いただいたところでございます。

委員の方々に共通した意見が、子どもたちにとって、関わりがあるということがとても大切なことであるということですので、コロナ禍での取組を生かしながら、今後の幼・保・小連携の取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

続いて45ページの予定についてでございます。記載のとおり教員の研修を予定しております。また、6月7日、通級支援委員会がございます。こちら18件の審議を予定しているところです。

それから14日、今年度第1回目の就学支援委員会になります。小学校6年生で現在支援級の固定にいる子どもたちが、中学校への就学に向けて13名のお子さんの審議の予定をしています。第2回目が21日の火曜日にありますけれども、同じく小学校6年生の固定級に在籍しているものを中学校への就学ということで、こちら11名のお子さんの審議をする予定になっているところでございます。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 それでは、引き続きまして、指導課についてご報告をいたします。

46ページ、実績報告でございますが、5月11日水曜日、鷹教研との共催で、小・中学校の合同研修会を開催いたしました。当日は松原委員もご参加をいただき、ありがとうございました。

3年ぶりの対面による悉皆研修となりましたけれども、大変有意義な研修会になったと感じております。事後の教員アンケートも、極めて満足度の高い結果となることができました。

内容につきましては、本市のGIGAスクールの推進について、マイスターの取組や研究開発委員の取組、さらに2年間の研究成果を発表いたしました東台小学校のハイブリッド型学習研究開発校による対面授業と家庭学習の一体化を図るハイブリッド型学習の実践的な研究開発について発表いたしました。同時に、探究学舎による今年度の探究カンファレンスに向けた研修案内について、宝槻代表からもお話しいただきました。

そして講演会として、コーチング研修を行いました。講師としては、元FC東京社長の阿久根様にご指導いただきました。こちらの講演会も、一方的に聞くだけの講演会と違い、コーチングについて教員がお互いに意見を交換する内容で、大変盛況でした。その後の教員アンケートでも、来年もぜひ阿久根様をお願いしたいという意見が多数ありました。今後は、今回の講演会で学んだコーチング理論を学校のリーダーである校長の研修会においてワークショップを実施することや、今年度から実施する予定の部活動指導員研修会においても、コーチング研修として実施していく予定でございます。

5月16日、30日、そして6月13日と、実績と予定にわたって3回、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が記載されておりますが、こちらは、昨年度より学力調査がなくなり、タブレット端末上での質問調査を東京都教育委員会として実施しております。しかしながら、昨年度は実施日のアクセス集中により、サーバーがダウンしてしまっ

たという問題がございました。そのため今年度から、小学校4年生以上の2学年ずつの分散実施とし、この期間の中で、各学校が実施する形となっております。

小学校自然教室については、5月16日月曜日、第四小学校をスタートに実施しております。これまでの成果を踏まえ、引き続き、感染対策をしながら順調に実施できている状況でございます。各学校とも大きな事故等もなく、予定した内容で有意義な自然教室になっていると報告を受けております。

なお、現在実施中の第三小学校も含めて、感染不安のために欠席をしているという児童は1人もございません。

そして、春の運動会・体育大会につきましても、予定どおり実施しております。高山小学校については27日金曜日が2年生、4年生の対象でしたが、雨天のため本日に延期としておりましたが、残念ながら本日も雨のため、明日に順延となりました。

それから右側47ページ、行事予定でございますが、明日6月1日、探究学舎との授業づくりに関する連携協定の締結式を、こちらの第一中研修室を会場として16時から行う予定でございます。報道各社も数社、取材のために出席予定と聞いております。

最後に、その他としまして、本日お配りしております学園の評価・検証報告を齋藤担当課長よりご報告をいたします。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 私から、令和3年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告についてご報告いたします。資料はA3判の概要版と、A4判で冊子にいたしました全7学園の評価・検証報告の2種類でございます。本日はこちらのA3判の概要版を基に、令和3年度の特徴的な部分についてご説明いたします。

まず、各学園・学校は、令和2年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、対面とオンラインとの併用や、1人1台学習用タブレット端末の活用をより一層促進するなど、児童・生徒の学びの保障と、学校が安心・安全な場となるように、創意工夫を行うとともに、令和3年度は、児童・生徒の意見の尊重を図り、意見を聴く機会を設けるなどの教育活動を進めてまいりました。

例えば、①コミュニティ・スクールの運営については、三鷹教育フォーラム2021をオンライン開催する中で、各コミュニティ・スクールの取組や、各学園の子どもたちや大人の熟議の取組を発表し、全国から高い評価を得ることができたこと。

②小・中一貫教育校としての教育活動については、児童・生徒の交流活動といたしまして、児童・生徒の代表者会をオンラインで実施したこと。

一つ飛びまして、④豊かな人間性については、生徒会が中心となり、生徒自ら学園の生活指導の決まりを見直し、作成したことなど、児童・生徒の意見を聴く機会を設け、その意見を尊重した取組を進めるとともに、対面とオンラインを活用した学習活動の充実が着実に定着してきております。

また、③確かな学力については、1人1台学習用タブレット端末を活用した児童・生徒の個々に最適な学びや、探究的・協働的な学びを取り入れた授業改善の推進が図られてきました。

課題と改善方策といたしましては、代表児童・生徒で行われている熟議のスキルを全ての児童・生徒に広げていくことや、児童・生徒の意見を十分尊重するため、児童・生徒の意見を聴く機会の充実を図ること。また、各学校、学級等での学習用タブレット端末の活用実践事例を共有していくことなど、各学園でのこれまでの積み重ねを踏まえながらも、学園間の交流、情報交換を通した一層の充実を図る必要があると考えております。

令和3年度の評価・検証を踏まえ、今後の取組としまして、スクール・コミュニティの創造に向けた取組の推進、個別最適な学びの実現、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた教育活動の充実、働き方改革の取組の推進を令和4年度の教育課程に反映して、より充実した教育活動を実践してまいります。

報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。続きまして、教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、教育政策推進室で48ページ、49ページをごらんください。

実績の報告ですけれども、5月の各コミュニティ・スクール委員会、開かれております。その中で、13日の金曜日に公立学校PTA連合会の理事総会、それから、懇親会が開催されました。こちらも2年、間が空いて、3年ぶりの開催ということで、総会、なかなか対面でできなかったんですけれども、今回は開催することができました。

例年ですと歓送迎会という形でやっていたんですけれども、今回は飲食なしということで、懇親会という形で実施をさせていただきました。こちらには市長、それから市議会の議長、文教委員長、それから教育長にもご出席いただきながら、ここで各PTAの取組等について、決意表明等をしていただく中で、懇親が図れたかなと考えております。PTA連合会の理事の皆さんも、非常に対面でできたことに対してすごく喜んでいらっしゃいました。

それから20日金曜日に、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「教員による政策提言」というものの第1回目を開催いたしました。こちらは今回の、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告等を踏まえまして、先生方のほうで、これからの三鷹の教育をどう進めていきたいのかといったことについて、最終的には2月末もしくは3月に、先生方から政策提言をしていただくということで、各学校から代表の先生1名ということでお集まりいただきました。

メンバーを見ると三鷹の教育をずっとやってこられた方だとか、あるいは、これからここでまた活躍するんだという方とか、各学校ともすごく優秀な先生方を勧めていただいて、お集まりいただきました。

自己紹介で、ご自身の学園、学校名、氏名と三鷹との関わり、それから、三鷹の教育のよさとかといったことについてもお話をいただく中で、市民である教員も結構いて、非常に三鷹愛のある先生方がお集まりいただけたなと思っています。

また、三鷹の教育のよさということでは、これまでの施策や、コミュニティ・スクールであるとか、地域の方と一緒につくっているということがすごく実感できているというような意見ですとか、また、小・中一貫教育の成果として、小学校の先生から中学校の先生

へということで引継ぎや何かも含めて、指導の方法等の具体的なところについても、非常に綿密にいろいろなことができるといったことがすごくメリットであるという、そういうお話をされている先生方が多かったです。

その後、政策提言ということで、あまり絞り過ぎると斬新なアイデア出てこないかなといったこともあって、予測困難なこれからの時代に、三鷹の子どもたちにどんな力をつけていきたいのか。そのために、どんな教育、授業が求められているのかといったことで、ワークショップということでグループでいろいろな協議をしていただきました。

様々な中で、どんな力をつけたいのかといったところなんかでも、子どもたちをどうやってアクティブラーナーにしていくのかとか、自分の考えや自分のことを自分で決めていける力をつけていく子どもたちはとか、それから、社会とつながるような授業ができるようになっていきたいという、そういう子どもたちに指導していきたいというような形で、様々な熟議の中での意見がいろいろ出ておりました。

そういったことをこれから後、来月ももう1回ございますけれども、残りあと全部で6回なんですけれども、その中で、政策として提案をしていただくような形で進めていきたいなと思っているところです。

49ページ、こちらは記載のとおりでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 この20日の教員による政策提言というのは、これは非常に私が言うのもなんだけど、初めての取組で画期的ですね。校長先生たちのお考えはよく聞くんですけど、第一線の教員の方たちにお話しして提言をいただくとか、場合によっては、こちらの提言をどう受け止めるかとかいうようなことなども、きっとできるんじゃないかと思います。とてもいい試みじゃないかなと思います。教育委員さんもお期待していただきたいのと、場合によってはちょっとのぞいてみてもらってもいいかもしれません。

図書館いきましょうか、大地さん。

○大地三鷹図書館長 50ページ、51ページをごらんください。

基本的にはごらんのとおりでございますけれども、実績で5月19日には三鷹市図書館協議会定例会を開催しております。

また、記載はありませんが、現在「みたかとしょかん図書部！」の活動で、しおりコンテストを開催しており、全館でしおりの応募を募集しております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 52ページ、53ページ、スポーツと文化部、高松部長、お願いします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツ文化部からご報告をさせていただきます。

52、53ページで、私は53ページの予定等報告について2点、申し上げます。

1点目ですが、6月4日土曜日から、教育センター2階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」につきまして、土曜開館を開始させていただきます。第1、第3、第5の土曜日に解説員を配置しまして、開館を行って、ギャラリートークなど、解説、説明などを行ってまいりたいと考えております。

もう1点、中ほど6月17日金曜日、第38回太宰治賞贈呈式でございます。3年ぶりに千代田区の如水会館において開催しますが、コロナ対策という中で、飲食は伴わない形で贈呈式を行う予定でございます。

なお、太宰治賞の受賞作でございますが、応募作品総数1,478編の中から、ペンネーム、野々井透さんの「棕櫚を燃やす」という作品が受賞されております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。実績ですけれども、5月16日の月曜日、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー点火セレモニー等記念碑のお披露目式を実施いたしました。記念碑自体は、3月に設置をいたしておりましたけれども、市議会から正副議長等にご出席いただきまして、実施したところでございます。

右側の53ページでございますが、6日月曜日、10月9日に開催予定の2022みたかスポーツフェスティバルの第1回実行委員会を実施いたします。15日水曜日と記載ございますけれども、恐れ入ります、22日の水曜日に訂正をお願いいたします。こちら第31回三鷹市駅伝大会実行委員会ということで、11月27日の日曜日の開催に向けて、調整を進めていく予定でございます。

こちらあと2点ほど資料にございませんけれども、三鷹市在住、三鷹市職員の車椅子バスケットボール女子日本代表の石川優衣選手が、この5月21日からアジアオセアニアチャンピオンシップスに出場いたしまして、チームとしては準優勝ということで、11月のUAEで開かれる世界選手権の切符を手にしております。

また、この土日で開催されましたラグビーリーグワンの関係でございますが、協定を締結しておりますサントリーサンゴリアスが惜しくも2位と、東芝ブレイブルーパスが4位というような結果ございまして、今後、表敬訪問をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。どうぞ、ちょっと盛りだくさんでしたけれども。松原委員。

○松原委員 先ほどご説明いただいた教員による政策提言の5月20日のお話ですけれども、こういった話が出たみたいなお話がもうちょっともしあれば、教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 熟議で出た話の中身について。

○松永総合教育政策担当部長 政策という言葉で語ってしまうと、実は先生方はあまりそういうところは得意ではなくて、より具体的なところに落とし、どう授業に落とし込むのかといったところがどうしても強いところがあります。そういった意味では、基本的にはどんな力をといたところについては、政策として、成り立つようなところとしてはいろいろ出てきています。

そんな中で申し上げると、一つは自己肯定感みたいなものを高めていくことができるのか。つまり様々な場面で失敗を恐れずにチャレンジができるような環境、あるいは気持ち、そういったものをどうしていくのか。そういった部分のことについては、いろいろなどこ

ろから出ていたかなと思います。

また、非認知能力の部分ということで、随分いろいろなことが言われているんですけども、そういったところでの子どもたちにメタ認知の力というのをどう高めていくのかという、なかなかこの具体的な取組というのはまだこれから開発していかなければいけないところもあるなというようなことの中で出てきています。

あとはコミュニケーション能力であるとか、情報リテラシーであるとか、周りと関わる力というそういう部分、こういう力をつけていきたいというようなことはよく出ていました。

あとは、レジリエンスという言葉が出ていましたね。折れないという部分も含めて、そういう子どもたちを育てていかなければいけないんじゃないかというような声が出ていました。

具体的には、方法としてはいろいろなことが出ておりましたけれども、プロの人にどんどん入っていただけるようなものというのをもっと機会をつくりたいなとか、あとは地域の人と一緒にいろいろなことをしていくことで、やっぱり子どもたちが地域のよさというのをもっともっと実感させていきたいというような声ですとか、そういったことで三鷹を愛するマインドをつけていきたいんだというような先生方もおられました。

まだ今回、1回目ということで、いろいろなアイデアを今出しているという、そういう状況の中ではあるんですけども、これが具体的などのような提言になっていくのかというのは、ちょっとこれからもよく一緒に考えていければなと思っているところです。

以上です。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 私も第1回目だったので、ご挨拶に出たんですけども、一人ひとり、1校1名ということですので、22人いましたので、自己紹介、結構時間かかりましたけれども、皆さん大変前向きで、これからの教育をどうしていったらいいかということ、評論家的じゃなくて主体性を持って関わろうという気持ちが伝わりました。学校を訪問しても教員としゃべる機会はありませんものから、校長とか副校長ばかりなので、親しくお話しする機会がないので、やっぱりすごい先生たちがどこでもいるんだということを実感しました。だからこれから楽しみだという、ほんとうにね。もう早速、だからあれが明けたらもうみんなで交流しようということになって、そうやってバイバイしましたけれども、ぜひ教育委員さんたちも、もし機会があれば。ほかの方いかがですか。畑谷先生。

○畑谷委員 これからの三鷹の教育を考えるという意味で今の政策提言なんですけど、すごくいいなと思いましたし、全6回の中で発表があるんですよね。それを楽しみにさせていただきたいのと、指導課さんで説明がありました探究学舎さんとの連携協定締結、この間発表ありましたよね、中間発表ということで、あのときにも今の教育長さんから話ありましたが、こんな先生が三鷹市にいるんだというのはすごく思ったんですよね。

あれを見たときに、三鷹市内の全部の先生方がどういう形でこれに対して関わられるのか、連携の協定を結ぶということで、三鷹市内の先生がどの程度そこに一緒に学習できるのか、この探究学舎の社長さんというのはすごくプレゼンが上手だと思いました。

あの言葉にすごく吸いつけられるようなところがありますので、そのときだけでも、ああ、すごいなと思って、そういうことに向ける情熱というのは、ほんとうに実際に聞くと違うと思うので、そういう機会を増やしてほしいなと思って、この探究学舎さんとの提携は何年間なのとか、どういう形で三鷹市内の先生方に普及していくのかというのをちょっと教えていただきたいなと。

○貝ノ瀬教育長　この際だから探究学舎と締結を結ぶ、何のためにやるのかという、それも含めて、齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長　昨年度は、探究学舎との教員の自己研さんの場として、時間外での研修でしたけども、本年度は探究学舎と連携協定を結びまして、教員の研修を子どもたちの興味開発といった探究学舎の持っているノウハウを先生方がスキルを身につけていくのと併せて、学校教育の中で授業改善を進めていくというのを、三鷹市と探究学舎と共同的に進めていくというので、今年度は、教員は勤務時間内での研修として位置づけてやっていきます。

これはこの後も続けていくんですけども、いずれ行く行く先には、先生方による子どもたちの探究的、探究心に火をつけるような授業づくりをデータバンク的に蓄積していく、教員はどうしても異動が伴ってしまいますので、新しく来た先生でもそのデータを見ることによって、こういう授業展開ができるんだというようなことができるような、研究的なものにしていけるといいかなとは考えております。

また、現在、今年度の教員を募集しているところで、探究学舎の方が各学校に再度一校一校回りまして、今年度の取組等を説明しているところです。今年度は実際に月1回程度、探究学舎の産業プラザの会場に行って、そこで探究学舎のノウハウを学びながら、更に、夏には探究学舎の生徒さんの前で実際にファシリテーターとしての体験、そういったことも先生たちにさせていただく予定です。

夏以降には、自分たちの授業づくりをしていきながら、探究学舎の指導者の人が先生たちの授業を各学校を回って実際に見ながら、先生のいいところを見つけ出してそこをもっと伸ばしていくというような助言も、年明け1月には、今年度の探究カンファレンスを行う予定でございます。

○貝ノ瀬教育長　教育委員さんたち、学校訪問をしてきましたので、もうお気づきというか、時にはいろいろ苦言もされていますけれども、典型的なのは例えば授業を始めるに当たって、はい、教科書の何ページ開いてくださいと始まる、そういうような授業というのは面白くも何もないですよ。ただ教科書をなぞっていくような、そうじゃなくて、やっぱりその最初から子どもたちの持っている知りたいとか学びたいとかという、そういう気持ちに火をつけるような、そういう最初の取組から始まって授業の展開をプロとして、あの人たちがやってきているわけで、その探究心とか好奇心とか驚きとか感動とか、そういうものを大事にして、つまり非認知の能力を刺激するという、そこから私たちはもう少しレベルアップして探究的な、つまり課題解決的な学習にどう持っていければと。

あれをごらんになって最初お分かりだと思うけど、気持ちがすごく最初からアップしますよね、わくわくして興奮してくるんだけど、そのままずっと学習に行っちゃうと、終わ

った後に面白かったで終わっちゃうので、やっぱりどこかでクールダウンしながら、自分で調べたり、それから議論をしたりという冷静な、自分の考えを整理しながら、自分で学習をまとめるとか振り返るとか、そういったこともそれはうちでの作業ですけど、探究学舎はその前半の導入とかという、つかみと言いますけど、お話なんかでも最初ちょっとみんなの気持ちをこっちへ向けるような、そういうことだけじゃなくて、その後もずっと40分、45分と授業ありますから、それを展開するという、そこを一緒にこちらと学校の先生方とそれから探究学舎と、当面1年間ですかね、締結して一緒に共同していい授業をつくってということで、結果的には教員の研修になってくるということですよ。

ですから、これも民間のそういう、あそこは塾と言っていますが、塾といっても受験のための塾じゃありませんので、そこと公立学校が組んでレベルアップを図っていくと、授業改善を図るといふ、そういう試み、今度の議会前の記者会見でもこれをご披露して、取材してもらおうと思っていますけど、これもある意味では画期的というのもちよつとあれですけど、いい取組になるんじゃないかなと思っています。そういう内容ですね。

ほかの委員さんいかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 先日土曜日に、地域の中学校の体育大会、見せていただいたんですけど、非常に急に暑くなった日で、風もあまりなくて、もうすごく暑かったです。たまたまうちの地域の学校は生徒用に、全員の足りない分は何か上にシートを張っていましたが、全部テントがあります。テントがないとほんとうに気の毒なぐらい暑くて、皆さん、マスクしていますから。小学校も中学校も、全ての子どもたちを補うだけのテントというのは、各学校で揃っているのでしょうか、それともこれからなんなのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 どうですか。

○長谷川指導課長 各学校には限られたテントの数しかありませんので、学園内で借用しあったり、地域の団体からお借りしたりという現状でございます。また、テントが集まらない場合は、農業用の遮光シートを張って日陰にするなど、様々な工夫を図って熱中症対策をしております。

○貝ノ瀬教育長 どうですか、ごらんになったところでは日陰になっていないところがありましたか。学校、大丈夫でしたか。

○畑谷委員 私が見た範囲のところではなくて、よかったなど。朝早くからPTAとおやじの会でテントを張りましたという話が。

○貝ノ瀬教育長 さすがに学校もお話のように、おやじの会とか、それからPTAと協力してそういう熱中症なんかにならないような策を講じて、例えば一番最初、五小に私は行ったんですけど、五小の場合はテントが足りなくて、農業用の遮光シートを借りたとか言って、あれを張って、全部日陰つくっていましたが。

○長谷川指導課長 私も校長時代に活用していましたが、この農業用遮光シートは、風通しがよく、紫外線を防ぐ効果があります。

○貝ノ瀬教育長 雨が降ったら駄目なんだろう。

○長谷川指導課長 残念ながら、雨が降った場合は濡れてしまいます。

○貝ノ瀬教育長 日差しにはいいという感じで。でも、適度に光が入っていいですね。

初めて体験しましたが、五小はその工夫をして、テントが足りないところはそういうのをやったりして。

○松永総合教育政策担当部長 何年か前から大分そういうことやっているよということを経験しても共通理解を図って、うちもやってみようみたいな形で広がりは大分見せているかなと思います。

○畑谷委員 ほんとうにないと、この暑さはちょっと大変かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 おっしゃるとおりで。

○松永総合教育政策担当部長 土曜日は、ちょっと急に暑くなりましたから。

○畑谷委員 でも、子どもたちは粛々とやっていて、すごくいいなど、ある意味落ち着いているんだと思いつつ見せていただきました。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ、松原委員。

○松原委員 私も教育長が帰られた後に、ちょうど五小に行ったんですけれども、今の日照とかの関係で思ったのは、例えば五小なんてすごく木がいっぱいこんもりしていて、日陰のところにわざわざまたテントがあつて、そこに来賓が行ってみたい、そんな感じになっているんです。

その後、途中から雨が降ってきたりして、最終的にはちょっと2種目残して中止になっちゃったんですけれども、もうちょっと何か来賓中心じゃなくて、来る保護者の方たち中心のテントの使い方というのを考えてもいいんじゃないかなとは思いました。

これってやっぱり教育委員会側から多少提案していかないと変わらない気もするので、もうちょっとその辺り、実際、主役は子どもたちと保護者の方たちなので、その方たちでそういうテントとかを必要としている方たちのために使えるようなやり方というものをもっと示唆してさしあげたほうが変わってくるんじゃないのかなと思うので、ちょっとその辺りは今後気にしてみてもいいのかなと思った次第です。

○貝ノ瀬教育長 そうですね、これはちょっと検討する必要があるかもしれませんね。今回コロナ禍のまだ延長の中でしたので、つくられていなかったと思います。結局、保護者を人数限定しているようでしたので、2名ないしは1名というところもあって、ですから、通常でしたら敬老用の敬老席をつくって、そこにはテントを張って、一般の保護者の場合のところには今までなかったですね。何か工夫して一般の保護者の方も日陰に入れるような、そういう工夫なんかも必要かもしれませんね。

富士道委員はどうか、校長時代、そこまで考えましたか、どうですか。

○富士道委員 先ほど長谷川課長がおっしゃったとおり、やっぱり近隣からお借りして、なるべくその陰ができる面積を広げたいということをやりましたが、やっぱり限界ありますよね。学校で在庫を抱えるって大変なんですね。それから、テントを立てるというのもまたすごく大変で、ましてや、雨なんか降った後は、あれを乾かすとかいろいろなことを考えますと、非常に労力がかかるものですから、先ほどの遮光カーテンじゃないんですが、ああいうので、簡単なポールですぐ立てられるようなものというのはどんどんやっぱりやっていっていいかなと。

これからは今までとは違って、大変、熱中症も含めて5年、10年、20年前と条件が、

状況が違うなという感じはしています。以前は、子どもたちにどんだん日を浴びさせて、真っ黒になって頑張れみたいなそういう時代がありましたけど、今それをやったら大変なことになっちゃいますので、きちんと体育の途中で必ず水分補給をさせるとか、いろいろな競技の間でも水分補給をさせなきゃいけないような、そういうちょっと厳しい状況ございますので、そういう劣悪な環境から子どもたちを守ってあげるという視点からもそういう整備もすぐにはできませんけど、着実に年度を決めながらやっていくことも検討課題かなと思います。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。ありがとうございました。今の遮光カーテンのあれなんかは、結構普及しやすいかもしれませんね。

○松永総合教育政策担当部長 大分増えたと思います。

○貝ノ瀬教育長 じゃあちょっと検討課題とさせていただきますでしょうか。

ほかの先生方いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 先ほど、新都市再生ビジョンについて大変分かりやすくご説明いただいたんですけれども、この冊子の中にも書いてありますけれども、これ、やっぱり40年という長い、ほんとうに長期計画ですよ。ですけれども、この中にも書いてあるように今後30年の間に、大規模災害、南海トラフだとか首都直下型地震、あるいは富士山の噴火とか、そういうのが起こる確率が70%あるという報告がもう2月に出ていましたけれども、そういう中で、やはりいつそれが起こるか分からないというところで、やはり学校がそういうときに医療救護所だったり、あるいは子どもたちの勉強がちゃんと保たれるようにするとか、そういったことを考えると、どの程度この優先順位やグループ決めだとか、そういうところで教育委員会とか教育として関わっていけるのかなと。

○貝ノ瀬教育長 公共施設の中で、学校の取扱いはどういうふうになっていくんでしょうかということですね。

○伊藤教育部長 まず、前提として、公共施設の耐震化はもう100%、耐震性は確保されているというのは大前提に今なっています。

○貝ノ瀬教育長 学校の耐震化はもう終わっている。

○伊藤教育部長 耐震性は確保されている、全ての建物で確保されている。一方、やはりコンクリートの寿命とか従来60年と言われたのが、今80年もたせようという中ですが、やはり学校の施設というのは公共施設全体の中で多い。本来であれば、学校施設長寿命化計画というところで、学校施設をどのように長寿命化あるいは建替えしていくかということをやりたいんですけど、やはり学校施設の数も多い、それから公共施設全体の建替えが集中する。

それであれば、やっぱり市として全体の計画をつくって、その中に学校もいつ建て替えるかというのを全体計画の中で示していくというのが今回のビジョンです。

一方で、やはり学校は、今、櫻井委員からご指摘あったように災害時には避難所にもなる、それから、これから学校3部制、地域のcommonsとしての学校施設ということですので、文教委員会の委員の一人からも、学校を優先するって、教育部長なんだからそれをどんだん言っていた方がいいんだよというご質問をいただいたんですけれども、教育委

員会としては、しっかりそうした学校の施設の重要性というのを提案して、よく調整をしていきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員もご心配で、おっしゃりたかったかもしれませんが、多分思っていると思うんですけども、公共施設全体に含めてしまうと、いろいろ優先順位というものが出てくるでしょうが、学校が一番最も安全なところじゃなきゃいけないというような考え方から考えても、やっぱり直ちにこの危険なところってあるんじゃないかという場合はどういうふうになるんですかという率直な多分ご質問もあるかと思いますが、これはただいま、今年度、五小が第Ⅱ期の改修の工事をやっていますよね。去年は二中もでしたか、田島さん。だから、急ぐところ、直ちに危険なところは、これは優先順位としないと、もうすぐやると。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 昨年度、五小のⅠ期工事を実施して、今年度Ⅱ期工事を実施していますが、五小についてということではないんですけども、全ての学校については耐震化もしていますし、コンクリートの調査をした上で建物として危険だということはございません。

ただ、五小もそうなんですが、意匠、設備と言いますけれども、コンクリートの強度ではなくて、建物自体、学校施設として老朽化が進んでいるというところもございまして、そういう部分は早急に必要な施設につきまして、優先的に実施しているのが現状でございます。

先ほど申し上げたように、今年度12月に計画を策定する予定でいますけれども、この計画策定を待たずして、必要な対応をさせていただいているのが今回の五小の対応であったり、今年度、二中のⅠ期工事というのも実施していくんですけども、そういう形で、施設が危険だからということではなくて、施設の機能改善という観点で大規模改修に取り組んでいるところです。

今後は計画ができたところで、今、伊藤部長からご説明させていただいたように、公共施設全体としての建替えという、いつかは寿命というのが来ますので、コンクリート強度としては、大体80年ぐらいという目安をしていますけれども、全体を80年にしてしまいますと、一気に建替え時期が来てしまいますので、建替え時期の前倒しも含めて計画ビジョンで明らかにしていきたいと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 では、訂正します。私が今申し上げた五小とか二中は改修工事していますけど、これは躯体自体、その建物自体が危険だからということではなくて、外装というか、意匠というか、機能の面で不足しているところがあるので工事に入ることです。直ちに危険だということがもしあれば、それはもうすぐにやるということでありまして、ただ、直ちに危険なその躯体の建物、学校は現在のところないので、公共施設全体の中で優先順位をつけて、改築をしていくと、また建て替えをしていくということを計画していると。それが明らかにしていくのが12月。12月頃には、それが明らかにして、皆さん方のまたご意見をいただくという段取りということですね。櫻井委員。

○櫻井委員 そのとおりだと思うんですけども、学校訪問をずっとやってきた中で、多分大したことではないのかもしれないけど、天井が剥がれかかっていたりとか、そうい

う学校がたくさんありました。それ、どうするんですかというようなこととお話ししたときに、これを全部やるのは大変なんですよというようなお話もありましたし、ただ、子どもたちの安全・安心を考えたときに、そういう地震なり何か起きたときに、やっぱり剥がれ落ちるといことはあると思うんですよね、そういう天井とかが。

だから、やっぱりそういうことの躯体の頑丈さは大丈夫なんでしょうけれども、天井の剥がれかかっているようなところとか、ああいうところはやっぱり早く手をつけていくべきなのではないかと思ったんですけれども。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 櫻井委員おっしゃるとおりでして、非構造部材に関しましては、やはり落ちてきたりして、けが等を含めて危険な箇所もございますので、それにつきましては施設係の担当が常に学校を回っておりまして、予算の範囲内ですけれども、優先度をつけながら部分的な補修をしているというのが実態でございます。

○貝ノ瀬教育長 例えば去年か、中原小あたりは雨漏りがするということで、屋上の、これはやっぱり工事をしたんだよね。だから、そんなふうにしてやっぱり急ぐそういうものなどについては、ただ、予算の範囲内ということになりますが、そういうところを専門家の目で見てもらって、優先してやれるところはまずやっていくということですね。

ただ、施設本体自体というのは、これは新都市再生ビジョンの順序に従ってやっていくということになるということですね。ほんとうになかなかじれったいところもあるんです。財政的な制約があって、なかなか厳しい。ほんとうにこれ40年とかのスパンですから。

○櫻井委員 そうですね、その辺り30年の間に何か起こると困るなという。

○貝ノ瀬教育長 私どもも心配はしていますけれども、順次取り組んでいくというところでございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 もう一ついいですか。タブレット端末で行っている学力向上のための調査というものなんですけれど、5月に2回行って、来月またあるんですが、これを実際にやってみて、スムーズに子どもたちはできているものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 この調査は二つに分かれている。こっちは今回はというところですね、ちょっとその説明を、今までは。門田指導主事。

○門田指導課指導主事 こちらの児童・生徒の学力向上を図るための調査につきましては、昨年度よりオンライン、タブレット端末上で回答するようになっておりますけれども、特に今年度に関しましても入力できないとか、そのような報告は上がってきておりませんので、順調に調査を進められているものと認識しております。

内容につきましては、こちらは学力調査ではなく、学びに向かう力ということで、例えば学習の振り返りを行っていますかとか、あとは事前に家に帰った後、復習をしていますかとか、そういうような学習の態度や姿勢に関するような調査に対して回答するようなものになっております。

以上です。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　これは東京都の学力調査ですけど、例えば算数の掛け算がどのぐらいできているとかって、そういう今回はじゃなくて、アンケート式に意識調査というか、子どもたちの学習意欲に関わるようなそういう調査、国も学力調査をやっていますけど、これはこの先コンピュータを使うようになるでしょうけれども、今のところペーパーで教科が決められている、こういうことをやっている。意識調査はもちろんやっていますけど。

○畑谷委員　タブレット端末を使ってやるということで、統計や傾向がすぐにデータとして出てくる、結果が出てくるということですよ。

○貝ノ瀬教育長　門田さん。

○門田指導課指導主事　東京都から7月下旬に結果が返ってまいりまして、そちらに反映されているものとなっております。

○畑谷委員　分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　これからますます増えていくでしょうね、そういう扱かもね。統計的にも非常に便利になるというか、早いし、正確でいろいろな情報が得られるという。

ほかによろしゅうございましょうか。

以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時01分 閉会